

ひがしくるめ

発行/東久留米市 編集/企画経営室秘書広報担当 〒203-8555 東久留米市本町3-3-1 ☎042・470・7777(代) ホームページhttp://www.city.higashikurume.lg.jp/

☆☆☆小さな一票、大きな未来☆☆☆

東京都議会議員選挙(北多摩第四選挙区)

投票日は7月12日(日) 午前7時～午後8時

東京都議会議員選挙(北多摩第四選挙区)は、7月3日(金)に告示され、7月12日(日)に投票が行われます。今後の都政の行方を決める大事な選挙です。大切な一票を無駄にしないよう、必ず投票しましょう。詳しくは市選挙管理委員会事務局☎470・7777(内線4714・4716)へ。

投票できる方

今回の選挙で投票資格のある方は、7月12日現在、満20歳以上(平成元年7月13日以前に生まれた方)で、21年4月2日以前に東久留米市に転入届けを出し、引き続き市の住民基本台帳に登録している方です。

◆市内転居した方

5月29日までに転居届け出

投票区域・投票会場が一部変わります

既に広報紙や市ホームページ等でお知らせしました通り、投票区域・投票会場が一部変更となりました。変更後の投票区域・投票会場は表1の通りです。確認の上、間違いのないように、ご注意ください。

候補者の政見などは選挙公報で

候補者の経歴・政見等を掲載した選挙公報を、投票日の前日までに各世帯にお届けします。投票の参考にしてください。

開票はスポーツセンターで

開票は、7月12日(日)午後9時から、スポーツセンターで行います。参観を希望する方は、当日受け付けに申し出てください。駐車場に限りがありますので、車での来場はご遠慮ください。

表1 投票所・投票区域の一覧

投票区	投票所	所在地	投票区域
1	第十小学校	柳窪5-9-43	柳窪一丁目(9番除く)・二~五丁目
2	下里小学校	下里3-11-25	柳窪一丁目9番、下里三~六丁目
3	第七小学校	滝山7-26-30	滝山五丁目・六丁目2番~3番・七丁目21番~26番、下里二丁目
4	西中学校	滝山2-3-23	前沢四丁目、滝山一~二丁目・六丁目1番・七丁目1番~20番、八幡町三丁目2番~11番
5	第九小学校	滝山3-2-30	前沢五丁目、滝山三~四丁目、弥生全域
6	本村小学校	野火止3-5-1	下里一丁目・七丁目、野火止三丁目、八幡町一丁目2番~5番
7	小山小学校	小山5-5-4	小山三丁目・四丁目5番~8番・五丁目3番~12番、野火止二丁目12番・14番~18番・20番・22番~24番
8	久留米中学校	幸町5-9-11	小山二丁目・四丁目1番~4番・五丁目1番~2番、幸町二丁目・五丁目、野火止一丁目・二丁目1番~11番・13番・19番・21番、八幡町一丁目1番・6番~9番
9	第一小学校	中央町6-8-1	幸町四丁目、中央町三丁目1番~22番・五~六丁目、前沢一丁目、八幡町二丁目・三丁目1番・12番~16番
10	第三小学校	中央町1-16-1	幸町一丁目・三丁目、中央町一~二丁目
11	東久留米市役所	本町3-3-1	本町一丁目・二丁目2番~13番・三~四丁目
12	南町小学校	南町3-2-23	南町全域、前沢二~三丁目
13	第五小学校	南沢4-6-1	ひばりが丘団地、中央町三丁目23番~28番・四丁目、南沢三~五丁目
14	南中学校	学園町2-1-23	学園町全域、南沢一~二丁目
15	浅間町地区センター	浅間町2-24-16	浅間町全域
16	第二小学校	新川町1-14-6	大門町一丁目、新川町全域
17	成美教育文化会館	東本町8-14	水川台一丁目・二丁目7番~31番、東本町全域、本町二丁目1番・14番、小山一丁目
18	金山学童保育所(第六小学校敷地内)	金山町1-17-1	金山町一丁目・二丁目10番~20番、水川台二丁目1番~6番・32番~40番
19	神宝小学校	神宝町1-6-7	神宝町一丁目・二丁目1番~9番・12番~13番、金山町二丁目1番~9番、大門町二丁目
20	東久留米団地集会所	上の原1-4-15	上の原全域、神宝町二丁目10番~11番・14番

表2 郵便等による不在者投票ができる方

手帳・保険証区分	障害の種類等	対象等級および要介護度
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能の障害	1級・2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	1級・3級
	免疫機能の障害	1級~3級
戦傷病者手帳	両下肢・体幹の障害	特別項症~第2項症
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	特別項症~第3項症
介護保険被保険者証	要介護状態区分が要介護5	

表3 郵便等による不在者投票に該当し、代理記載人による投票ができる方

手帳	障害の種類	対象等級
身体障害者手帳	上肢、視覚	1級
戦傷病者手帳		特別項症~第2項症

《今号の主な内容》
・21年度国民健康保険税の納税通知書を発送
・新たな子育て支援機能について企画提案を募集
・定額給付金等の手続きはお済みですか
・夏休み期間にスポーツセンターを早朝開放
4・5面
3面
2面
6面

◆転出した方

21年4月3日以降に都内の市区町村から東久留米市に転入届けを出した方は、東久留米市で投票することはできません。前住所地の選挙人名簿に登録されている方は前住所地で投票を行うことができますが、前住所地を転出した日によって投票できる日が異なります。詳しくは前住所地の選挙管理委員会事務局にご確認ください。なお、投票の際には、「引き続き都内に住所があることを証明できる文書」があることを証明できる文書

◆転出した(する)方

①都内転出 21年4月3日以降に東久留米市から都内の市区町村に転入届けを出した方は、新住所地で投票することはできません。前住所地である東久留米市の選挙人名簿に登録されている方は東久留米市で投票を行うことができますが、転出した日によって投票できる日が異なります。詳しくは東久留米市選挙管理委員会事務局へ問い合わせください。なお、投票の際には、「引き続き都内に住所があることを証明できる文書」があることを証明できる文書

ご利用ください

投票日当日、仕事やレジャーなどの用事で投票所に行くことができないと見込まれる方は、期日前投票ができます。【投票期間】7月4日(土)~11日(土)

期日前投票

投票日当日、仕事やレジャーなどの用事で投票所に行くことができないと見込まれる方は、期日前投票ができます。【投票期間】7月4日(土)~11日(土)

不在者投票

紙へ記載し、直接投票箱へ入れます。【投票期間】7月4日(土)~11日(土)

代理投票・点字投票

手などが不自由で文字を書くことができない方には、投票所の係員が代理で筆記する方法として、代理投票があります。また、目の不自由な方は、点字投票も同様です。

投票所入場整理券が

変わります。今までは、「投票所入場整理券」を有権者個人に「はがき」で送付していましたが、今回からは世帯ごとに封書で送付します。世帯全員の「投票入場整理券」を同封していますので、表面の氏名を確認し、ほかの家族の方のものと同じく「はがき」のように、ご注意ください。入場整理券を紛失した方や届かなかった方でも、選挙人名簿に登録された資格者であれば投票することができます。投票所の係員にその旨申し出てください。期日前投票も同様です。

投票所入場整理券が

変わります。今までは、「投票所入場整理券」を有権者個人に「はがき」で送付していましたが、今回からは世帯ごとに封書で送付します。世帯全員の「投票入場整理券」を同封していますので、表面の氏名を確認し、ほかの家族の方のものと同じく「はがき」のように、ご注意ください。入場整理券を紛失した方や届かなかった方でも、選挙人名簿に登録された資格者であれば投票することができます。投票所の係員にその旨申し出てください。期日前投票も同様です。

投票所入場整理券が

変わります。今までは、「投票所入場整理券」を有権者個人に「はがき」で送付していましたが、今回からは世帯ごとに封書で送付します。世帯全員の「投票入場整理券」を同封していますので、表面の氏名を確認し、ほかの家族の方のものと同じく「はがき」のように、ご注意ください。入場整理券を紛失した方や届かなかった方でも、選挙人名簿に登録された資格者であれば投票することができます。投票所の係員にその旨申し出てください。期日前投票も同様です。